

令和5年度 第2回北杜市環境審議会（書面開催） 意見回答

議題（1）第2次北杜市環境基本計画に係る年次報告について

No.	資料No.など	委員意見	事務局回答
1	1-1	<p>[意見]</p> <p>市内のCO2削減量目標600t達成に敬意を表すると共に、引き続き止まることなく600tを目指して進めて行ってほしい。</p>	<p>本市のCO2排出については自治体排出カルテなどからもその傾向がみられるところですが、ゼロカーボンシティの早期達成を目指すための新たな目標の設定や各部門（特に運輸部門）におけるCO2排出削減に有効な施策を今後も講じてまいります。</p>
2	1-1	<p>[意見]</p> <p>COD値とは異なりますが、関連していると思われまので。 近年グリホサート系の除草剤の危険が危惧されています。発癌性が高く、土壌、河川などへの残留性を指摘している方々もいます。世界では禁止になってきていますが、なぜか日本では野放し状態です。店頭には相変わらず堂々と並んでいます。規制はできないですが、注意喚起できるのであれば、何とかやっていただきたい。</p>	<p>市から特定の物品等の注意喚起等は難しい状況です。</p>
3	1-3	<p>[意見]</p> <p>これからも水質保全に取り組む必要があるため、下水道接続区域内の世帯で切替が未完了となっている世帯には何らかの負担軽減が必要。</p>	<p>下水道加入については、上下水道局から加入促進を行っておりますが、古い建物の住民は高齢者が多く、後継ぎもいないため「下水道に接続しても長期間住めないからもったいない」との考え方の人が多いことから切替ができないことが課題となっています。今後も加入のお願いを継続してまいります。</p> <p>なお、下水道接続区域内についても、土地の勾配等の関係により接続ができない場合には、浄化槽設置補助金（諸条件有）により合併浄化槽の設置を促進しているところであります。</p>

令和5年度 第2回北杜市環境審議会（書面開催） 意見回答

議題（1）第2次北杜市環境基本計画に係る年次報告について

No.	資料No.など	委員意見	事務局回答
4	1-3	<p>[意見]</p> <p>北杜市ごみ資源物分別マニュアルをすでに全戸配布しているが、分別が不十分であるなら何度でも働きかける工夫が必要だと思います。可燃ごみが混じらないように、ごみを「きちんと分別して」のチラシもどんどん配布して施設の設備が破損することのないようにすることが大切です。</p>	<p>市では、ごみの減量化やりサイクルについて、市民の皆様により深く知っていただくため、職員が行政区などに出向き出前講座を実施しております。ごみカレンダー等も活用しながらより分別の協力をお願いしてまいります。</p> <p>また、広報による周知の継続、もえるごみの袋にデザイン等を変更することなどの検討をしております。</p>
5	2-1	<p>[質問]</p> <p>木材チップ・ペレットの輸入量の増加は驚きです。本末転倒ではないか。国内の木材を使ってこそカーボンニュートラルの意味があるのでは。</p>	<p>国産のペレットも増産傾向にありますが、安価な海外性のものが活用されているのが実態です。国内産のペレットを購入した場合に補助を出すなど先進的な取り組みをしている自治体もあるので国内産ペレットの普及につながるような施策を研究してまいります。</p>
6	基本方針1	<p>[意見]</p> <p>水質の観察と維持は他市と比しても極めて大切なテーマである。BOD、CODなどについても市民の多くが科学的な認識を共有できるように周知教育も行うとよい。</p>	<p>環境学習の機会の提供により、環境意識の向上を図っています。今後も環境学習プログラムなどを通じて、BOD、CODなどを学ぶ機会を検討してまいります。</p>
7	基本方針2	<p>[意見]</p> <p>一般廃棄物の削減については、言葉の呼びかけだけでなく具体的な消費行動やリユース等の地域でも取り組みをより奨励すべきと思う。</p>	<p>食ロスキャンペーンなど事業開催時に、買い物時による手前取りの実施等の呼びかけを継続してまいります。</p> <p>市のお祭りによるフリーマーケットなどの活動に関する情報提供と活動団体への助言や支援を行ってまいります。</p>
8	基本方針2	<p>[意見]</p> <p>ごみの排出について。高齢化の進む北杜市において、高齢者が分かりやすい分別の方法を各戸に配布したらよい。</p>	<p>現在配布をしているごみカレンダーやごみ排出マニュアルの配布に加え、広報による周知をしてまいります。</p> <p>ごみの減量化やりサイクルについて、市民の皆様により深く知っていただくため、職員が行政区などに出向く出前講座を実施しており、ご高齢の参加者にも分かり易い分別方法のお願いをお伝えしてまいります。</p>

令和5年度 第2回北杜市環境審議会（書面開催） 意見回答

議題（1）第2次北杜市環境基本計画に係る年次報告について

No.	資料No.など	委員意見	事務局回答
9	基本方針2	[意見] ごみですが、今後コロナの終息に伴い夏場の人口増加があると思います。現状でも別荘及び移住の新築が増加しています。当然ごみの量も増加するものと思います。何等かの対策をお願いします。	別荘ごみは、市内4ヶ所で回収を行っており、現状では可燃ごみ、不燃ごみ及び危険ごみの収集を行っています。今後ごみの増加に応じ、対策をまいります。
10	基本方針2	[意見] 事業系廃棄物の減量に、適量の仕入れ、製造も重要なことと思います。また、事業者に対してもリサイクルできる材料を選択、余分な紙を使用しない、裏紙の利用、使い捨てはしないなど、指導を継続的に実施していくことが重要であると思う。	事業者の事業系ごみの減量や資源化を促進するため、排出抑制やリサイクルに関する情報提供や、適正排出や適正処理を周知してまいります。
11	基本方針3	[意見] 除間伐の促進以上に景観にも配慮したヤブ化している放置フィールド（農地、森林、原野含む）の整備手入れを促進したい。	農地については、中山間地域等直接支払制度・多面的機能直接支払制度により職員が現地確認を行い、管理ができていない農地は土地の管理保全を指導しております。 なお、土地所有者が遠方になる場合など草刈等が困難な場合もありますので、民間事業者等の案内もしております。
12	基本方針4	[意見] 再エネについては、2011年県報告書を再度検証願いたい。	2011年県報告書の内容では地域特性を生かした水力発電や日照時間の優位性を説いた大規模太陽光発電などがあげられております。大規模太陽光発電については県でも条例の整備をするなど政策に歯止めをかけている状況と判断できます。一方で水力発電については山梨県で2022年に県内96箇所の水力発電有望地を公表するなど新たな電源として期待しています。水素電源開発にも県内各地で取り組んでいることから、本市のエネルギー施策にも反映できるか研究してまいります。
13	基本方針4	[意見] 太陽光発電については様々なトラブルも起きており、今後の取り組みについては安易な展開は控えるべきでは。	いわゆる野立ての太陽光については様々な問題があることから規制を強化しているところです。一方で家庭用の屋根やカーポート等を活用した太陽光発電は推奨しております。市では家庭用の太陽光発電の補助も行っておりますので活用いただければ幸いです。

令和5年度 第2回北杜市環境審議会（書面開催） 意見回答

議題（1）第2次北杜市環境基本計画に係る年次報告について

No.	資料No.など	委員意見	事務局回答
14	基本方針4	[意見] 基本方針4の中で「Co2」2ヶ所→「CO2」と訂正	お詫びし訂正いたします。
15	基本方針5	[意見] 自然観察会を実施できる地域人材を増やし、市の誇れる特徴としていただきたい。	現在市では指導者向けの環境教育講座を開催しており、保育園や学童の先生方等の知識向上に努めています。今後も市の特徴ある事業として継続すると共に更なる人材の育成につながるような事業も検討してまいります。
16	基本方針5	[意見] 自然観察会等更なる取組みを望みます。オオキンケイギクの防除の広報は見ましたが、実際の活動状況はどうでしょうか。まだまだ市民の理解が得られていないように思います。	過去には県のみどり自然課などとも情報を共有し駆除活動のイベントを開いております。今後も市民理解が多く得られるよう広報に努めるとともに、共同での講習会や駆除活動等のイベントを地域を超えて行うなど、認知度向上に向けた施策を検討してまいります。
17	住民の意識向上へ	[意見] 1760年代に始まった産業革命前に比べ、現在は平均気温が1,5度上昇していると言われ、我々もそれによる気象の変化を色々と感じています。今世紀終わりには3,0度上昇するとも指摘されています。我々は環境についてももっと真剣に考え、行動しなければなりません。まず、市民にさらにこの重要性を色んな機会を通して考えてもらう施策を希望します。	本年度の夏には熱中症による救急搬送者が過去最多となり、国においても令和6年度より気候変動適応法の改正に踏み切るなど、地球温暖化の影響が近年顕著となっております。本市が参加している気候変動適応関東広域協議会においても気候変動対応における広域アクションプランを策定するなど活発な動きがみられます。一人一人が環境問題に向き合えるようまた、幼児環境教育事業を拡充するなど幼少期から環境問題に接する機会を増やし考え行動できる力が身につくようなプログラムの研究をしてまいります。

令和5年度 第2回北杜市環境審議会（書面開催） 意見回答

議題（1）第2次北杜市環境基本計画に係る年次報告について

No.	資料No.など	委員意見	事務局回答
18	COD、BOD	<p>[意見]</p> <p>環境基本計画では西暦表示だが説明資料では和暦表示で分かりにくいです。文章中に目標値が明示されていません。目標値（多分80%だと思うのですが）を明示すべきではないでしょうか。その目標値に対して達成できていないこととその考察を載せるべきではないでしょうか。</p> <p>CODとBODの違いについての説明が分かりにくい。少なくともCODの方が値が大きくなること、できることならどんな条件でどのくらい違いが出るのか書いていただくとありがたいと思うのですが、無理でしょうか？</p> <p>調査結果をHPで見ました。調査地点の地図データで「出口川 日向橋」は「出田川 日向橋」の間違いではないでしょうか。</p>	<p>今後の環境基本計画改定時等に目標値や考察等の記述を検討してまいります。</p> <p>BODは、水中に微生物を入れて5日間で分解した酸素量を表します。主に河川の水の汚れ度合を表す指標です。</p> <p>CODは水中に酸化剤を入れて酸素量を計測します。主に湖沼、海域の汚れ度合いを表す指標です。</p> <p>河川名については、お詫びし訂正してまいります。</p>
19	廃棄物	<p>[意見]</p> <p>一般廃棄物は新型コロナ流行の影響等、事業系一般廃棄物は大型スーパー、ドラッグストア進出の影響等、興味深く拝見しました。</p> <p>再生利用率については、民間企業の資源物回収量も調査に入れないと実態が把握できないのではないかと感じました。民間企業からの情報提供等の協力は得られないでしょうか。</p>	<p>店舗回収による資源物回収をしているところもあることから、令和3年度の一般廃棄物処理基本計画改定時に、大型店舗にアンケート調査を実施しました。無回答の事業者や、市外の店舗等にごみを出す市民もいるため、推計値となりますが511tの調査結果としております。今後も、調査を継続してまいります。</p>

令和5年度 第2回北杜市環境審議会（書面開催） 意見回答

議題（1）第2次北杜市環境基本計画に係る年次報告について

No.	資料No.など	委員意見	事務局回答
20	再生可能エネルギーの普及	<p>[質問]</p> <p>説明資料の5ページ空行の次の「学校・公共施設は、・・・」の文章は主語と記述内容が合っていない、訂正した方がよいのでは。</p> <p>市役所「本庁舎へのPPAによる屋根上太陽光の導入」のPPAとはどういうことでしょうか。</p>	<p>文章についてお詫びし次のとおり訂正いたします。「学校・公共施設では、北杜市再生可能エネルギーマスタープランに基づき、災害に強い安全・安心のまちづくりに取り組むため、公共施設に再エネ設備の導入を行っております。令和2年度までに予定をしていた17施設48基の整備を完了させました。」</p> <p>PPAとは「Power Purchase Agreement」の略称で、企業や自治体、個人が所有する建物（自宅なども含む）の屋根や遊休地をPPA事業者に貸し、そこに太陽光発電設備や蓄電池を設置して再生可能エネルギー電気を調達するシステムです。</p> <p>発電設備の所有者がPPA事業者になることで企業や自治体、個人が設備設置に出資する必要はありません。発電した電力を事業者が企業や自治体、個人へ市場の電力価格よりも安価に提供できます。</p>
21	ゼロカーボン推進	<p>[意見]</p> <p>木質ペレットの国内産シェアが3,5%とのこと。日本の木材輸入のため東南アジアの山の多くが禿げ山になっていると聞いています。輸入ペレットが前提のペレットストーブに補助を行うというのはいかがなものかと思っております。</p>	<p>木質ペレットストーブの補助については間伐材の有効活用という点で補助を行っておりますが、一方でご意見のとおり燃料となるペレット材の大半が輸入材のペレットとなっております。国内産のペレットを購入した場合に補助を出すなど先進的な取り組みをしている自治体もあるので国内産ペレットの普及につながるような施策を研究してまいります。</p>